

第1回宍粟市広報広聴推進委員会

日 時：平成29年8月9日（水）

午前10時から午前11時30分

場 所：宍粟市役所402会議室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員委嘱
4. 委員自己紹介
5. 委員長、副委員長選出
6. 説 明
 - (1) 宍粟市コミュニケーション戦略プラン
 - (2) 広報広聴推進委員会の役割
 - (3) PR動画の視聴
7. 意見交換
 - (1) 市内への情報発信
 - (2) 市外への情報発信
8. その他
9. 閉 会



◆宍粟市広報広聴推進委員会委員名簿（H29. 8. 9～H31. 3. 31）

氏名	職名等	区分
古根川 淳也	神戸新聞 宍粟支局長	市内有識者
大柿 直記	宍粟市連合自治会副会長	自治会代表
鎌田 恵司	宍粟市連合自治会副会長	自治会代表
平野 安雄	宍粟市商工会事務局長	団体代表
前野 良造	しそう森林王国観光協会理事	団体代表
春名 豊滋	宍粟市社会福祉協議会・山崎支部長	団体代表
高田 佳一		公募市民
前井 真貴		公募市民
小野 文乃		公募市民
樽本 勝弘	まちづくり推進部次長	市職員
梶本 愛	波賀市民局まちづくり推進課	市職員
加藤 智子	宍粟市地域おこし協力隊員	森林セラピー支援業務

◆宍粟市広報広聴アドバイザー

井関 崇博	兵庫県立大学環境人間学部 准教授
-------	------------------

◆事務局

坂根 雅彦	企画総務部	部長
上長 正典	企画総務部次長	次長
三木 義彦	秘書広報課	課長
小河 秀義		副課長
宮辻 貴之		広報係長
亀井 俊宏		情報通信係長
上月 恭子		広報係主査

宍粟市広報広聴推進委員会要綱

(設置)

第1条 参画と協働のまちづくりの推進に向けたより効果的な広報広聴事業を展開するため、宍粟市広報広聴推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市の広報広聴事業に関し、意見を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関し、意見を述べること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内各種団体の代表者
- (3) 自治会の代表者
- (4) 公募による市民
- (5) 市の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残留期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていない場合は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、広報広聴担当課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この告示の施行後、最初に委嘱し、又は任命された委員の任期については、第4条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

宍粟市コミュニケーション戦略プラン(概要版)

基本理念

広報広聴をまちづくりのためのコミュニケーションツールに

基本戦略

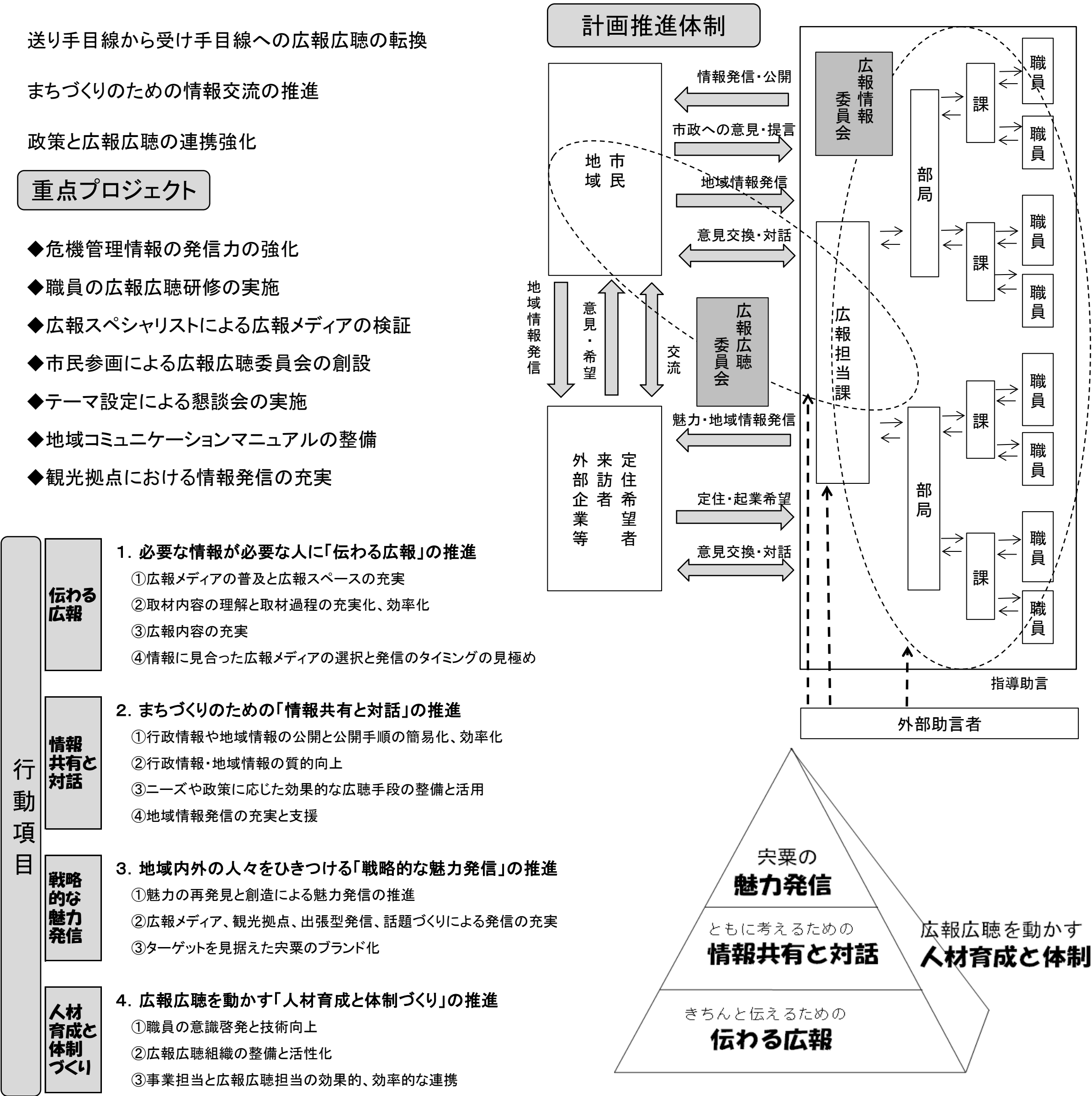
- 送り手目線から受け手目線への広報広聴の転換
- まちづくりのための情報交流の推進
- 政策と広報広聴の連携強化

重点プロジェクト

- ◆危機管理情報の発信力の強化
- ◆職員の広報広聴研修の実施
- ◆広報スペシャリストによる広報メディアの検証
- ◆市民参画による広報広聴委員会の創設
- ◆テーマ設定による懇談会の実施
- ◆地域コミュニケーションマニュアルの整備
- ◆観光拠点における情報発信の充実

宍粟市の広報広聴を取り巻く背景

- ・社会の変化や価値感の多様化の中での参画協働型まちづくり
- ・地方分権、少子高齢化、過疎化の中での地域再生や自立した自治体づくり
- ・情報の高度化、多様化の中での効果的な情報の発信と共有
- ・厳しい財政状況・人材不足の中での効率的な広報広聴の推進



このプランにおける「戦略」とは

単にお知らせする、意見を聞くという広報広聴ではなく、何のために広報や広聴を行うのか、今後どうしたいのかを意識して広報や広聴に取り組むこと



広報広聴推進委員会の位置付け等について

H29.3.24資料

1. 広報広聴推進委員会の位置づけ

①委員会設置までの経緯

市コミュニケーション戦略プラン（平成26年度策定の広報広聴戦略プラン）の策定にあたり、多くのご意見をいただきました。

※策定前：シーたん通信等運営委員会（平成23～26年度）

②委員会の位置付け

市の広報広聴事業にご意見を述べていただくための委員会（広報広聴推進委員会要綱）として設置しています。

基本的には、市コミュニケーション戦略プランの実践にあたって、様々なアイデアやご意見を述べていただく位置付けとなります。

③市の取り組みの方向性について

市コミュニケーション戦略プランの実践

- ・重点プロジェクト（7項目）の実践
- ・行動項目（14項目）の実践

④委員会の意見反映について

これまでに委員会からいただいたご意見は、市の内部で取り組めるもの、市民の皆さんや各関係団体などの協力が必要なもの、すぐに取り掛かれるもの、時間をかけて永続的に進めるもの、調査研究が必要なものなどの整理を行い、委員会の意見を踏まえた事業化の検討を行っています。また、すでに取り組んでいるものもあります。

2. 委員会の意見を踏まえて、市の広報広聴をどのように推進し結果を残していくか

①市コミュニケーション戦略プランの実践について

市コミュニケーション戦略プランの実践にあたっては、「重点プロジェクト」「行動項目」にもとづく取り組み状況を適宜ご報告し、ご意見をいただきながら推進していきます。

②広報広聴推進のためのICT（情報通信技術）活用について

しそチャンネル、ホームページ、SNS、Wi-Fiなどの、広報広聴推進のためのICT活用に関する施策については、別途策定中のICT活用ビジョンの中で基本目標を明らかにし、全庁的な取り組みとして推進していきます。

委員の皆さまへのお願い

SNSとホームページの連動や、しそチャンネル、YouTubeを上手に活用した効果的な映像配信の仕組みづくりなどについては、今後、より多くの人が関わりを持つ中で進めていきたいと考えていますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

穴栗市PR動画について

	自然編		ストーリー編	
	おばちゃん編	ノーマル	予 告	本 編
狙 い	市の名前を知ってもらい、 気づいてもらう。	観光客	移住検討者	移住検討者
ターゲット	穴栗市を知らない人 不特定多数の人	阪神間に住んでいる人 穴栗市でのアウトドアが楽しい ことを知ってもらう	20代～40代の独身及び子育て 世代	20代～40代の独身及び子育て 世代
発信メディア	・YouTube、市HP ・移住情報センター ・移住定住イベント ・アンテナショップ（きてーな 穴栗）、各施設等	・YouTube、市HP ・移住情報センター ・移住定住イベント ・アンテナショップ（きてーな 穴栗）、各施設等	・映画館もしくは路上液晶ビ ジョン ・YouTube、市HP ・各施設等	・YouTube、市HP ・移住情報センター ・移住定住イベント ・アンテナショップ（きてーな 穴栗）、各施設等
尺	30秒	30秒	30秒／1分	6分30秒
内 容	・（幅広い年齢層がびっくりした り面白いと思えるような）遊び心 がある動画。	・森林セラピー ・カヌー ・シャワークライミング 等	・ストーリー編（本編）へ誘導 するための予告動画	・移住した姉家族の幸せそうな 生活を見ながら心が癒されてい く妹の動画 →移住の意識をもってもら うきっかけにする。
備 考	15秒を30秒に拡大する。 ナレーション：おばちゃん	ナレーション：外国人女性	30秒：3/17公開 1分：4/1公開	4/1公開

平成28年度 ホームページに関するアンケート(市民) 集計データ

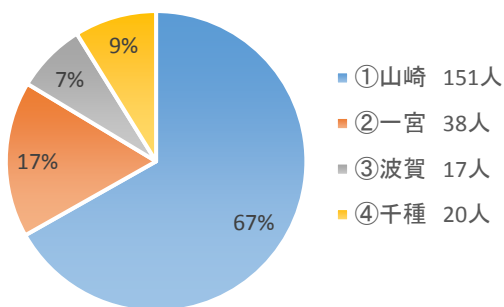
アンケート調査の概要

実施期間 平成29年1月23日～2月15日
 対象者 無作為抽出した15歳以上の市民500人及び
 前回アンケートで次回の協力を了承いただいた71人

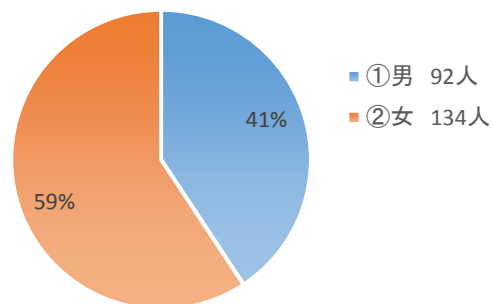
回答数
 アンケート依頼者数 571 人
 アンケート回答者数 226 人
 アンケート回答率 39.6 %

※有効回答のみ掲載

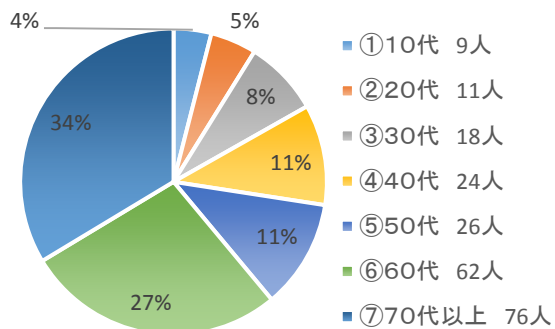
■ お住まいの地域について



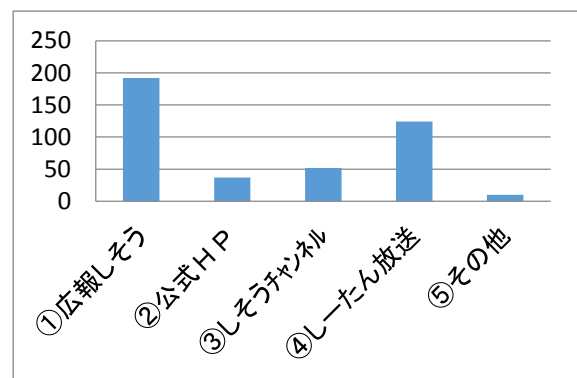
■ 性別について



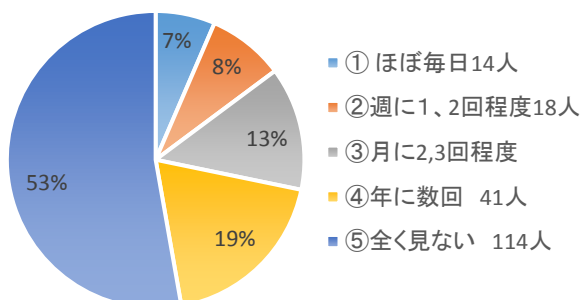
■ 年齢について



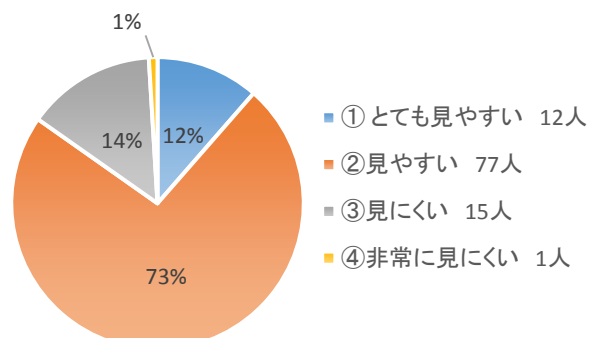
■ 行政情報の入手方法について



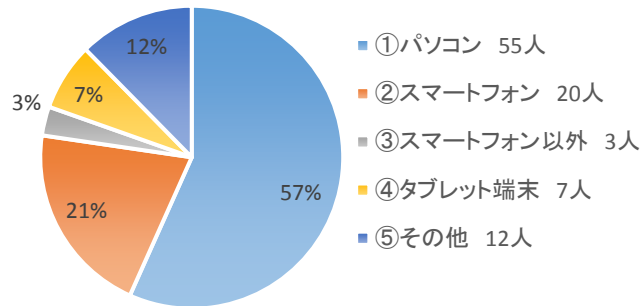
■ 閲覧頻度について



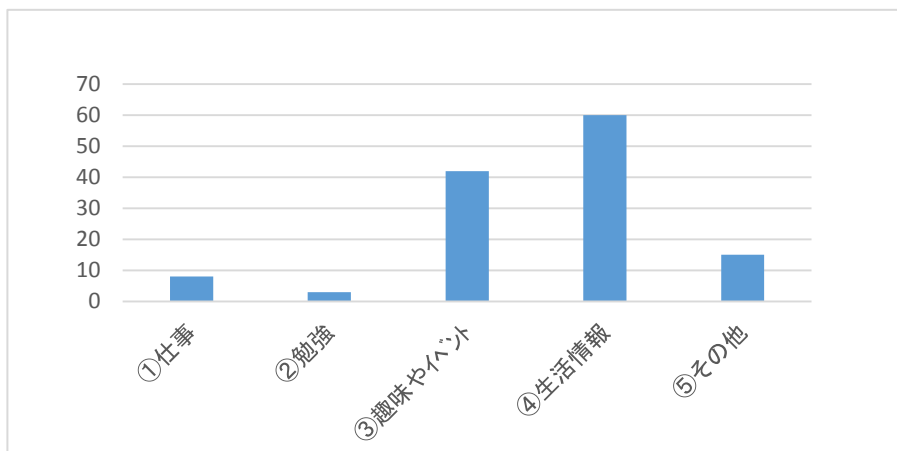
■ 見やすさについて



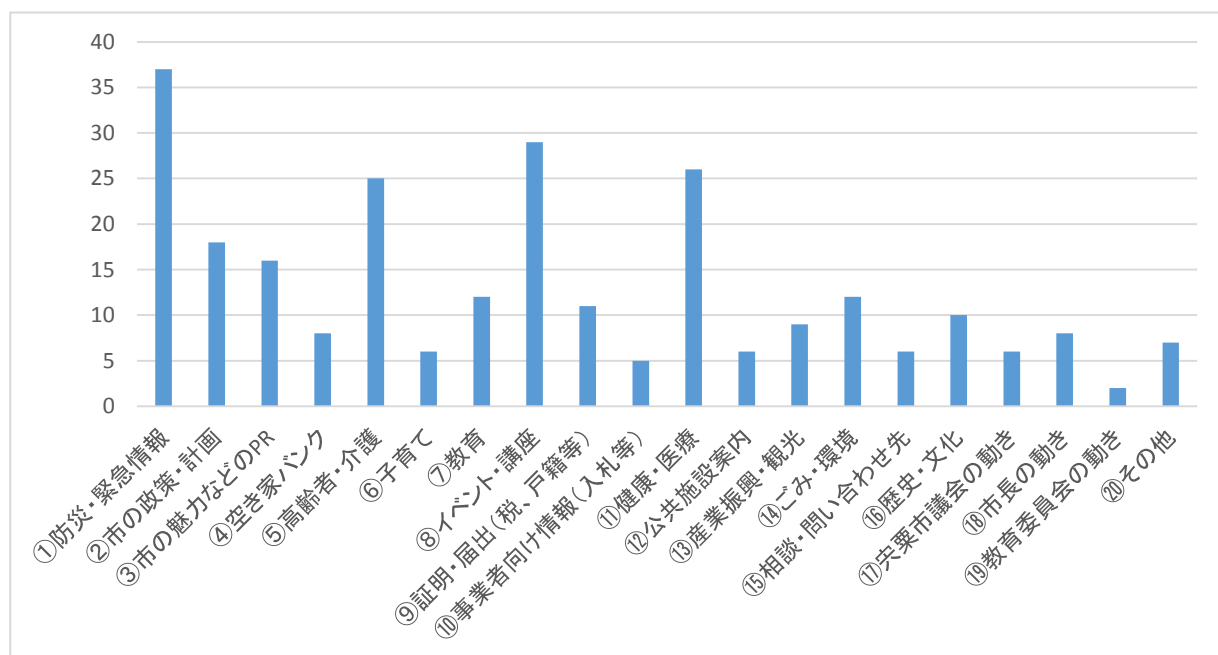
■ 利用する端末について



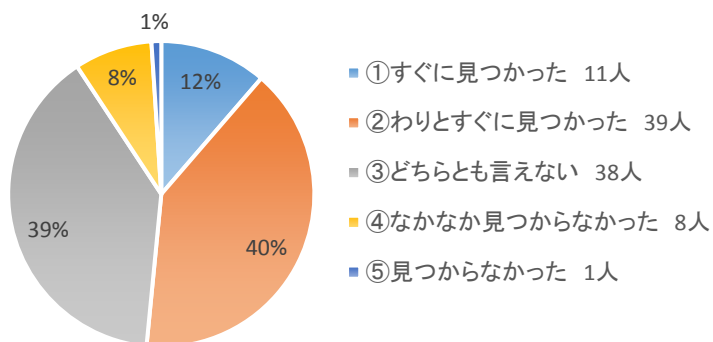
■ 利用する目的について



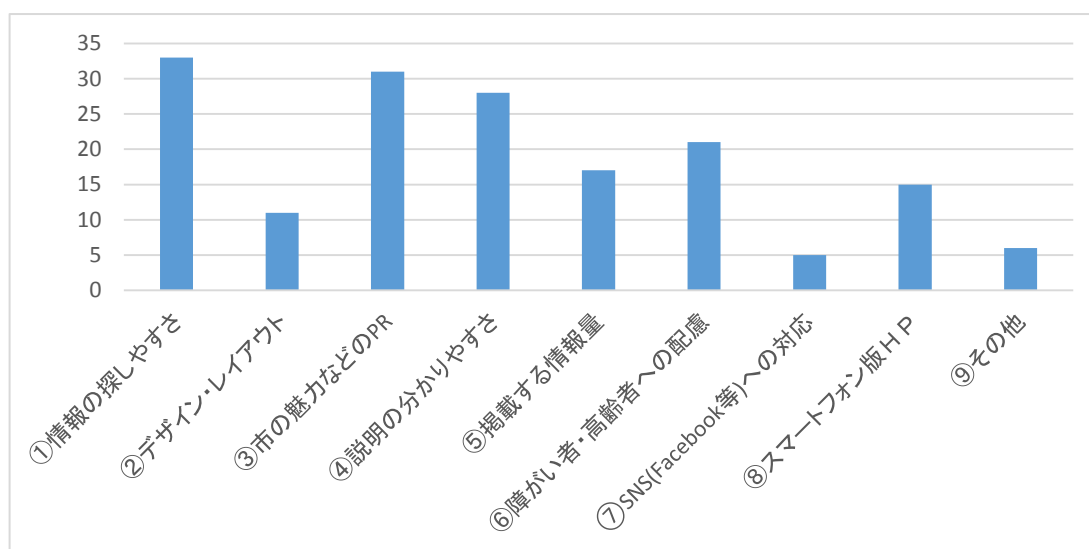
■ ご覧になる情報について



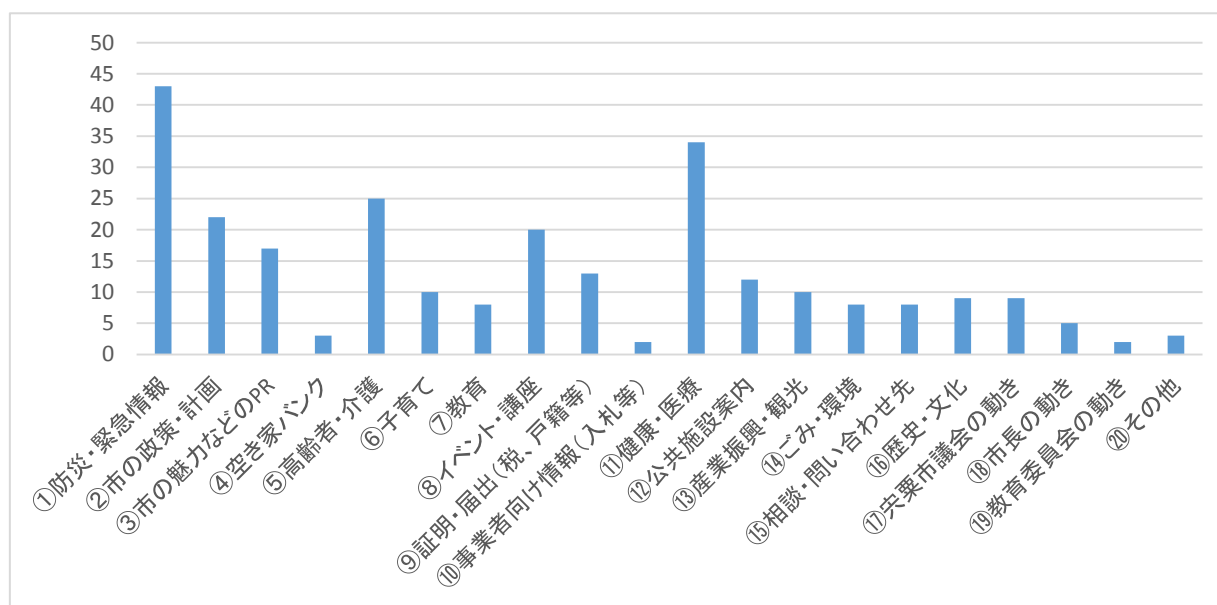
■ 求めていた情報は、すぐに見つかったかについて



■ エイフや対応が必要なものについて



■ 今後、充実して欲しい内容について

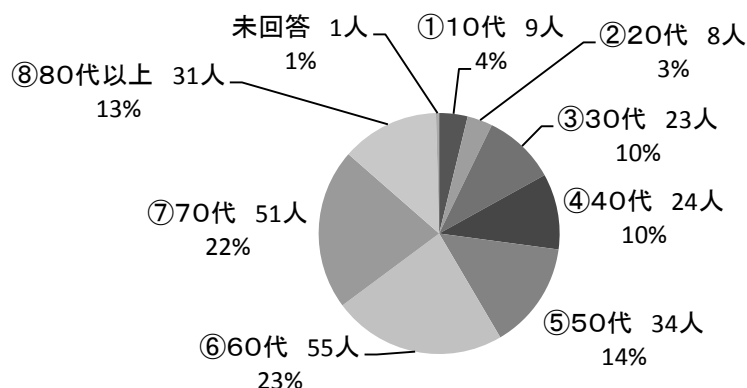


平成27年度 広報に関するアンケート(市民) 集計データ

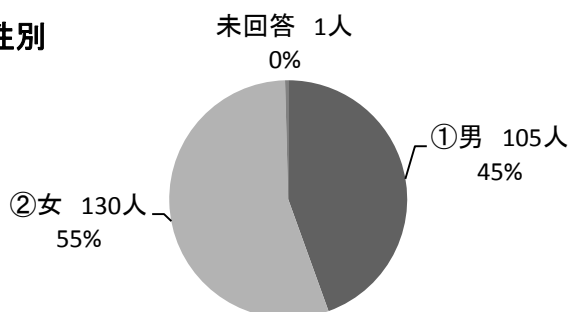
アンケート依頼者数	563 人
アンケート回答者数	236 人
アンケート回答率	41.9 %
	(H28.3.7現在)

I 年齢、性別、お住まいの地域について

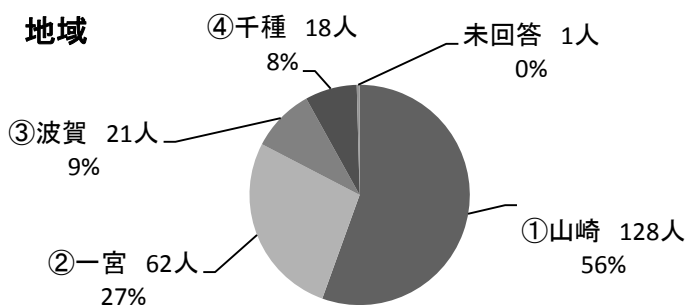
年代



性別

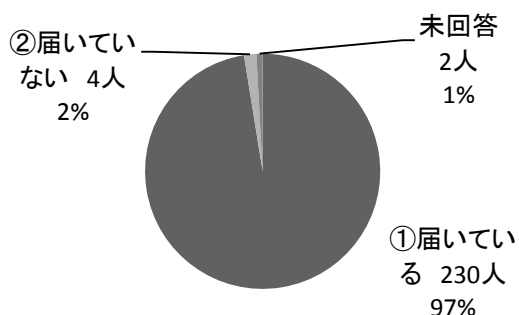


地域



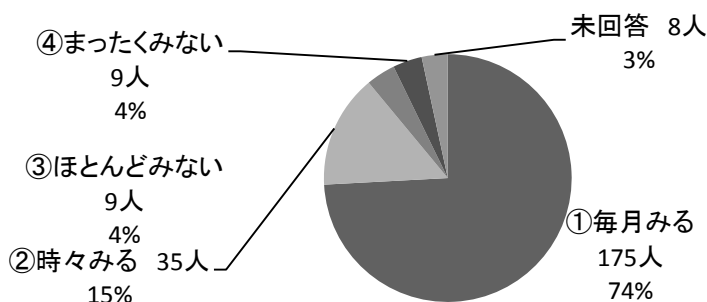
II 毎月の広報しそ配布について

1 毎月届いていますか？



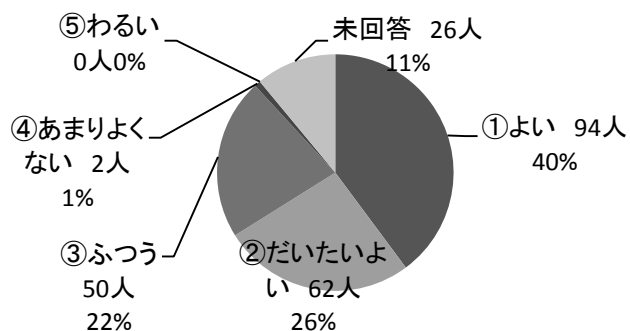
III 広報しその記事内容について

1 広報しそをご覧になっていますか？



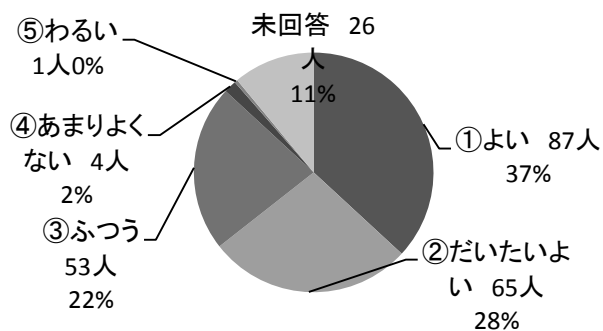
・表紙について

2-1 写真やロゴの使い方

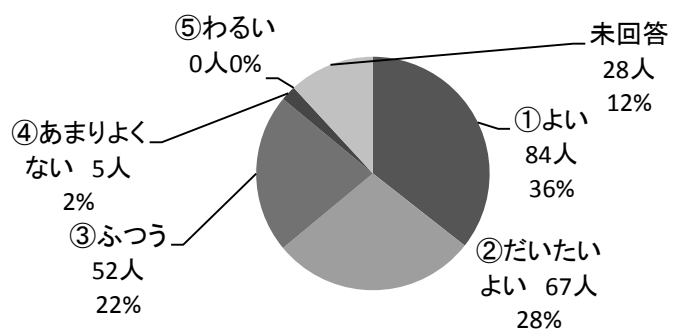


・表紙以外の記事ページについて

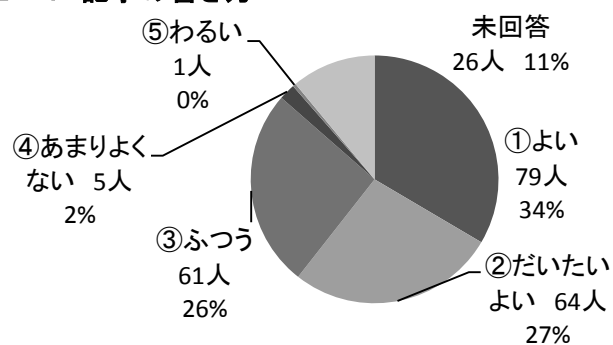
2-2 見出しの使い方



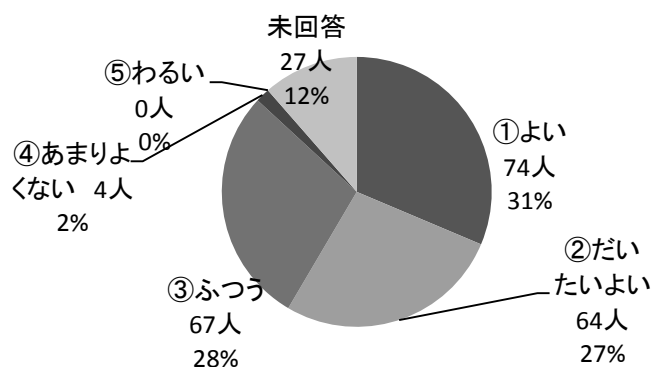
2-3 写真・イラストの使い方



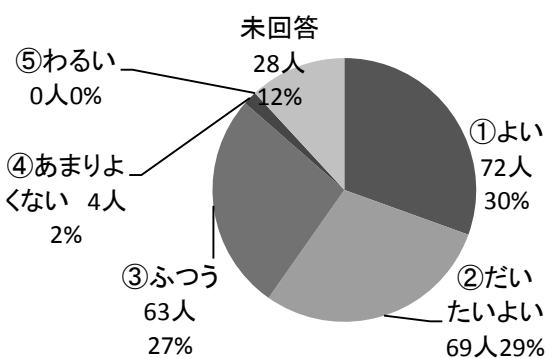
2-4 記事の書き方



2-5 記事の分量

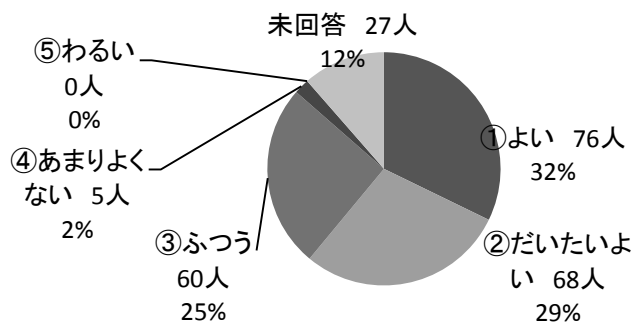


2-6 紙面の構成

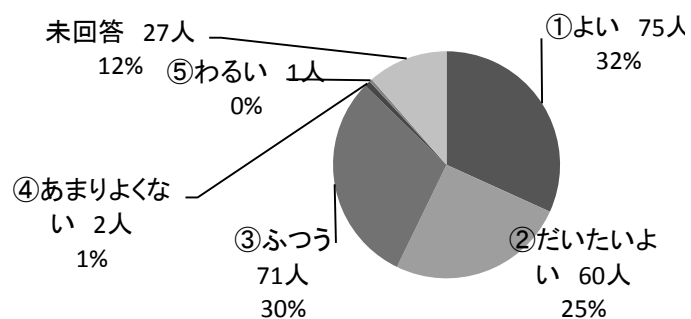


・全体として

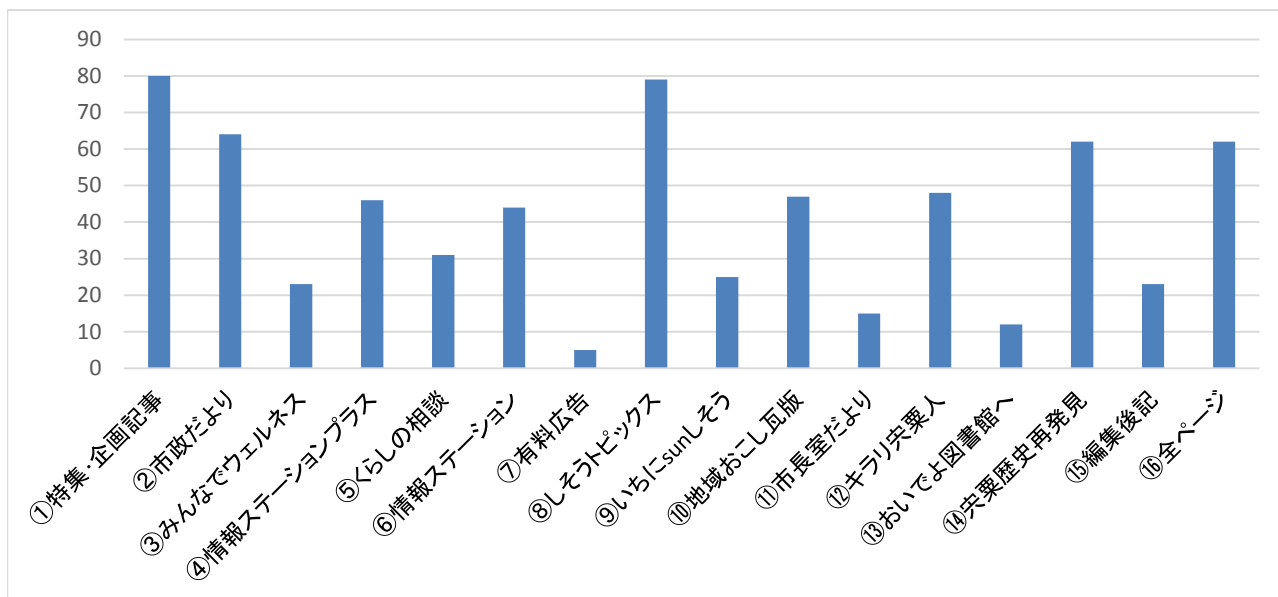
2-7 デザイン・見やすさなど



2-8 ページ数

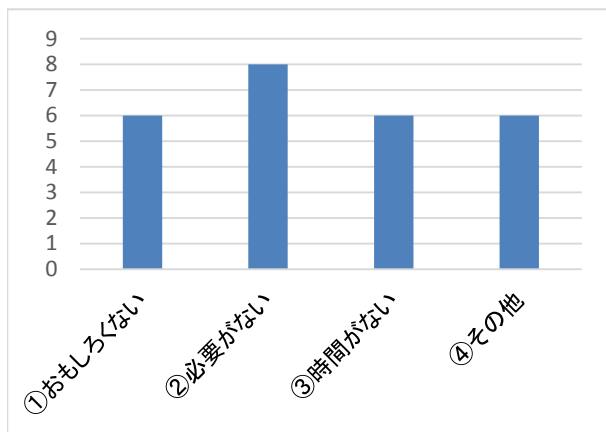


3 広報しそうでよく読まれるページは何ですか？

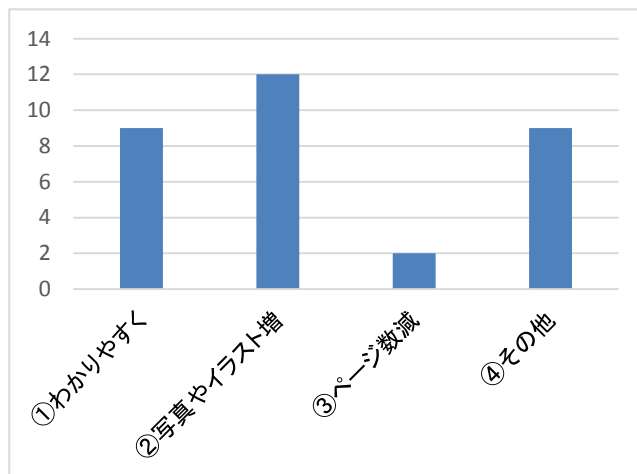


IV

1 広報しそを読まない理由。



2 広報しそを見てもらうには



V 市から情報について

1 広報しそ以外で、市からの情報をどのような方法で得ていますか？

